

高山市では、平成21年3月に高山市公共交通活性化協議会を設立し、市民のみなさんの意識調査や利用実態調査、市民参加によるグループワークなどの結果を踏まえ、公共交通が果たす役割を再認識し、市民が将来にわたって安全に安心して、便利に利用できる公共交通の実現に向けて検討を重ねてきました。

約1年の検討を経て今年3月、地域公共交通活性化・再編の総合的な考え方を示した「高山市地域公共交通戦略」、戦略に基づき具体的な事業を示した「高山市地域公共交通総合連携計画」を策定しました。今年度は策定した計画に基づき、実証運行を開始する予定です。



## 高山市地域公共交通総合連携計画

整備・運行事業	
幹線	支所地域から、高山市街地への通勤、通学、通院、買い物などの移動を担保するため、幹線を運行します。
中心市街地バス	幹線や高山地域バスを利用して訪れた市民や観光客等を、中心市街地内の主要施設へアクセスさせるための路線として新設します。
地域バス	地域内の公共交通による移動を確保し、交通結節点において幹線と接続するために地域バスを運行します。現在の高山地域ののらマイカー、支所地域の地域福祉バス、自主運行バスについては、地域バスとして位置づけられます。
少量輸送体制の確立	公共交通により移動手段を確保することが著しく非効率な地域においては、公共交通とは別の方法による手段の確保を検討します。また、地域が独自に行う移動手段確保の取組みを促し、それを支援します。
交通結節点の整備	幹線、地域バスおよび中心市街地バスの乗り継ぎによる利便性の低下を防ぐため、待合所の確保、ベンチの設置など交通結節点の整備を行います。
ネットワークの体系化	幹線、地域バス、中心市街地バス、タクシーなどの地域公共交通のネットワークがより有効に機能するための運賃制度などを検討します。
観光利用の検討	幹線、地域バス、中心市街地バス、タクシーなどの観光利用に関する可能性を検討します。

### 新しい公共交通体系のイメージ図

